

住宅政策及び中心地域調査特別委員会報告書（案）

本委員会の調査結果について、日南町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 5 年 3 月 24 日

日南町議会議長 山本 芳昭様

住宅政策及び中心地域調査特別委員会
委員長 近藤 仁志

1. 委員会の経過

令和 3 年 6 月 22 日に設置された本委員会は、11 回の委員会を開催し住宅環境調査に基づき、有効的な住宅政策の在り方について鋭意検討を行った。

調査内容は、公営住宅の入居状況と入居条件及び住宅の実態調査を 3 回。移住定住の推進、空き家活用、観光振興等を一元的に取り扱う、一般社団法人山里 Load にちなん設立の経緯と体制、現況と問題点、解決に向けた取り組みについて 5 回。民間活用住宅整備事業計画（PFI 住宅実施計画）について、場所、スケジュール、進捗、今後の方針調査を 4 回。林業アカデミーの学生専用住宅整備について 4 回にわたり調査し、議員間討議を行った。

2. 調査結果

一般社団法人山里 Load にちなんは、今までの観光対策に加え移住定住のアンケート実施や、空き家活用の先進的事例等を参考にして、方針を示されている。関係人口の増加は本町の重要課題であるので、今後の取り組みに期待する。

民間活用住宅（PFI 住宅）整備においては、令和 4 年 5 月 23 日の募集締め切りに参加表明がなかった。今後 PFI 手法として民間事業者のリスクが低いとされる BTO 方式で引き続き募集を続ける旨の報告があり、収入要件（基準月収 158,000 円以上も可）の特定公共賃貸住宅を望む声も多い現状から、公募は引き続き行いながら情勢を見極めることとした。

林業アカデミーの学生専用住宅整備については、建設容認の意見も少数あったが、住宅需要の多様性を勘案してアカデミー限定の学生専用住宅建設の必要性はない。空き家を含め公営住宅等への入居を勧めながら、町全体を網羅した計画であるべきと意見集約した。

中村町長は令和 5 年 2 月 13 日の本委員会において、今後 2 ヶ年をかけて中心地域整備計画をまとめるため、令和 5 年度はこれまでの経緯と平成 30 年に行ったアンケートの検討、ワークショップの開催を行うと発言された。

住宅政策及び中心地域の活用は短期に決する事案でなく、今後も動向を注視し英知を出し合うことが必要であるとの意見が多く出されたことを申し添えて本委員会での調査を終了する。

予算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託になった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

日南町議会 予算審査特別委員会
委員長 久代安敏

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

(付託案件)

- 議案第26号 令和5年度日南町一般会計予算
- 議案第27号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和5年度日南町介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第31号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 議案第32号 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 議案第33号 令和5年度日南町簡易水道事業会計予算
- 議案第34号 令和5年度日南町下水道事業会計予算
- 議案第35号 令和5年度日南町病院事業会計予算

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和5年3月6日、7日、8日、9日、13日、14日、15日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行なった。

その結果、令和5年度各会計予算は、議案第26号、第27号、第28号、第29号、第30号については賛成多数で、議案第31号、第32号、第33号、第34号、第35号については全員一致で、次に述べる意見を付して原案を可決すべきであると決定した。

(審査意見)

1. 全般

地域おこし協力隊については、ふるさと納税担当職員など14人を採用予定であるが、農業研修生4人の内定にとどまっている。隊員の確保、活動は町の活性化を図るうえで、一定の役割を期待するところである。隊員の受け入れをする活動支援団体の育成を図るとともに、必要な隊員を確保するために応募者にとって魅力的な採用要件を示し、募集時期を早められたい。

2. 企画課

青年結婚・UIターン促進事業

生産年齢人口の増加を目指して移住・定住施策が展開されるが、第2期総合戦略のKPI達成のためにもさらに積極的な取組みを求める。

特に、町外の人に日南町に目を留めてもらうため、町の魅力や移住支援策などをインターネット上の移住・定住関連サイトへ掲載（有料広告を含む）するなど広報・宣伝を強化されたい。

公共交通確保総合対策事業

ドア・ツー・ドア化により自宅付近での乗降が可能になったが、現在の車両では送迎できない狭い道があり、利用者から利便性の向上が求められている。町民の要望に応えるため、5人乗り程度の小型車両の導入を検討されたい。

3. 住民課

環境保全対策事業

環境保全の指針としてグリーンドリーム計画を策定し、環境施策を町全体で推進されるが、ゴミの減量とリサイクルの推進に関する数値目標がない。数値目標を設け町民全体で計画の推進に取り組まれたい。

また、環境立町推進協議会が真の推進母体となり得るよう組織や活動を見直されたい。

4. 教育委員会

総合文化センター管理事務

文化センター芝生化事業にかかるレンガ畳と屋外ステージの撤去処分費を計上してあるが、レンガは希望者に譲渡するなど経費節減を検討されたい。また、芝生植栽作業は「日南・芝生化プロジェクトチーム」をはじめとしてボランティアを募るなど、多くの参画により芝生化の意識の向上を図られたい。さらに、将来にわたり安定した維持管理の体制づくりを構築されたい。

財源は、県補助金と過疎債を予定しているが、芝生化事業の機運を盛り上げるためにも、クラウドファンディングや、ふるさと納税を活用することも検討されたい。

5. 農林課

農業総務一般

農業所得向上のために生産費を販売価格に適正に反映した販売戦略を立てることは重要である。農畜産物の出口戦略を立てるため、先進事例を視察されるが、課題を明確にし、十分な事前調査、検討をしたうえで実現可能な戦略につながる視察を実施されたい。

6. 日南病院

日南病院は、基本構想及び経営強化プランを策定されるが、施設の改築だけでなく病院スタッフの確保や医療の質の向上など、医療体制全般についても積極的に打開策を示されたい。

請願審査報告書

令和 5 年 3 月 24 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和 5 年請願第 1 号「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 16 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

県選出の国会議員が紹介議員となり、すでに同様の請願を国に提出しているとの事であるが、日南町においては十分に国の配置基準を満たしているため。

陳情審査報告書

令和 5 年 3 月 24 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和 5 年陳情第 1 号『「安保関連 3 文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費 2 倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書』につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 16 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

外交対話を持って双方の課題解決するのが最優先であるが、日本の周辺国による最悪のシナリオも考えながら国民の生命財産と日本の主権を守る必要があると考える。

陳情審査報告書

令和 5 年 3 月 24 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和 5 年陳情第 2 号「国による学校給食無償化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 16 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

国による学校給食完全無償化は将来的に実施されるかもしれないが、昨年度の保護者アンケートでは親の役割として一部を負担してもよいとの回答等もあり、現時点では必要ないと考える。

陳情審査報告書

令和 5 年 3 月 24 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和 5 年陳情第 4 号『安保関連 3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情』につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 16 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

「国家安全保障戦略」にある反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合に、必要最小限度の自衛の措置として行使されるものである。将来の自国防衛のための重要な予算であると考えらる。

陳情審査報告書

令和 5 年 3 月 24 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 荒木 博

先に、本委員会に付託された令和 5 年陳情第 3 号「政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 16 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

農業資材等価格高騰対策、水田活用直接支払交付金については既に意見書を提出している。食料自給率も生産額ベースでは 66%であり、所得補償については、ナラシ対策や収入保険による補填制度がある。

ミニマムアクセス米や乳製品の輸入は、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の中で合意したものであり中止は困難である。

発議第 1 号

消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 5 年 3 月 24 日

提出者 日南町議会議員 久代 安敏

賛成者 同 岡本 健三

消費税インボイス制度の中止を求める意見書（案）

政府は今年 10 月より消費税のインボイス制度を導入するとしている。しかし、インボイス制度は中小事業者に大きな実務負担と実質的な消費税増税を強いるものであり、新型コロナ禍や物価高騰で疲弊した事業者をさらに苦しめる制度である。

インボイス制度を肯定する意見の中に、消費税は消費者からの「預り金」であり免税事業者はこれを税金として国へ納めず不当な利益を得ているという、いわゆる益税論がある。しかし、消費税は「預り金」ではなく消費者が商品を購入するときの「対価の一部」だというのが正しい捉え方であり、裁判の判決としても確定し明確となっている。なぜなら、市場経済の中で商品の価格は需要と供給、そしてその商品を購入する側と販売する側の力関係で決まるからである。そうして決まった価格の一部を消費税とみなして事業者が納税しなければならない、というのが消費税の仕組みである。

インボイス制度の実施で影響を受ける中小事業者は商工業者の他に、音楽家、ライター、映画、演劇、声優、出版、個人タクシー、フリーランス、一人親方、農家など多岐に渡る。また、小規模事業者が市場取引から排除される可能性がある、インボイス発行の膨大な実務負担が事業者に加わる、などの理由で税経新人会全国協議会や全国青年税理士連盟など税の専門家もインボイス制度に反対している。

日南町ではとりわけ農家と農産物を取り扱う商工業者への影響が大きいと考えられる。現在でも消費税の課税事業者である年間売上高が 1000 万円を超える農業法人などにはインボイス発行のための実務負担が加わる。また、現在は非課税事業者である年間売上高 1000 万円以下の農業法人や農家は、取引先からインボイスの発行を求められた場合に、課税事業者となってインボイスを発行するか、その取引を諦めるかの 2 者択一を迫られる。インボイス発行のため課税事業者となれば、免税だった消費税を納めなければならない、取引を諦めればその分売り上げが減るので、どちらの選択も経営に悪い影響を及ぼす。さらに、直売所や道の駅などがインボイスを発行できない非課税の農家の農産物を販売する場合には仕入れに対する消費税の控除ができず、農産物を販売する事業者が消費税全額を負担しなければならない。激変緩和策があるがあくまで一時的なもので、インボイス発行の実務負担が増えることと非課税事業者分の消費税を負担しなければならないという根本的な問題は解決しない。結果的に中小事業者がより弱い立場に追い込まれ市場から追い出されることになりかねない。

以上の理由により、次の通り求める。

記

1. 2023 年 10 月に計画されている消費税インボイス制度の実施の中止を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 24 日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
経済産業大臣	西村 康稔 様
農林水産大臣	野村 哲郎 様

議員派遣の件

令和5年3月24日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び日南町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1. 鳥取県西部町村議長会連絡会
 - (1) 目的 議会の活性化
 - (2) 派遣場所 南部町
 - (3) 期 日 令和5年3月27日
 - (4) 派遣議員 山本芳昭議長

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和5年3月24日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	任期満了までの間
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃